

## 【年金・健康保険手続き一覧】

種 類	手 続 き	窓 口	届 出 期 間	必 要 書 類	備 考
国民年金	老齢年金死亡届 通算老齢年金死亡届 障害年金死亡届 寡婦年金死亡届 老齢基礎年金死亡届 障害基礎年金死亡届 遺族基礎年金死亡届	市区町村	死後14日以内	印鑑と年金証書が必要	
厚生年金保険	老齢年金死亡届 通算老齢年金死亡届 障害年金死亡届 遺族年金死亡届 通算遺族年金死亡届 特例老齢年金死亡届 特例遺族年金死亡届 老齢厚生年金死亡届 遺族厚生年金死亡届	社会保険 事務所	死後10日以内	印鑑と年金証書が必要。	速やかに届出を出さないと、死亡後にも年金が振り込まれ、後日過払いとして返納することになるので、注意をしましょう。
国民健康保険		市区町村	死後14日以内	印鑑と保険証と納付通知書が必要	

